四　高等学校費　生徒数	D_{26} ＝ 0.028 D_{27} ＝ 0.027 D_{28} ＝ 0.0258 D_{29} ＝ 0.0260 D_{30} ＝ 0.02600 $D_{令元}$ ＝ 0.00065 $D_{令2}$ ＝ 0.00114 $D_{令3}$ ＝ 0.00157	算式 $\dfrac{\sum_{n=14}^{16}(B_n \times C_n) + \sum_{n=8}^{16}(D_n \times E_n) + F_{令2} \times G_{令2}}{59{,}300\text{円} \times A}$ 算式の符号 A　測定単位の数値 B_n　平成 n 年度において発行を許可された臨時高等学校整備事業に係る地方債の許可額のうち、大規模改造事業に係る単独分の許可額（特殊教育諸学校に係るものを除く。）に相当する額 C_{14} ＝ 0.0236 C_{15} ＝ 0.0246 C_{16} ＝ 0.0245 D_n　平成 n 年度において発行を許可された臨時高等学校整備事業に係る地方債の許可額のうち、平成 10 年度までの特別老朽施設改築事業に係る許可額及び平成 11 年度以降の老朽施設改築事業に係る許可額（特殊教育諸学校に係るものを除く。）に相当する額 E_8 ＝ 0.0061 E_9 ＝ 0.0096 E_{10} ＝ 0.0104 E_{11} ＝ 0.0088 E_{12} ＝ 0.0092 E_{13} ＝ 0.0104 E_{14} ＝ 0.0221 E_{15} ＝ 0.0246
四　高等学校費　生徒数	D_{26} ＝ 0.028 D_{27} ＝ 0.027 D_{28} ＝ 0.0258 D_{29} ＝ 0.0260 D_{30} ＝ 0.00106 $D_{令元}$ ＝ 0.00065 $D_{令2}$ ＝ 0.00114	算式 $\dfrac{\sum_{n=13}^{16}(B_n \times C_n) + \sum_{n=7}^{16}(D_n \times E_n) + \sum_{n=令2}^{令2}(F_n \times G_n)}{59{,}500\text{円} \times A}$ 算式の符号 A　測定単位の数値 B_n　平成 n 年度において発行を許可された臨時高等学校整備事業に係る地方債の許可額のうち、大規模改造事業に係る単独分の許可額（特殊教育諸学校に係るものを除く。）に相当する額 C_{13} ＝ 0.0240 C_{14} ＝ 0.0240 C_{15} ＝ 0.0249 C_{16} ＝ 0.0248 D_n　平成 n 年度において発行を許可された臨時高等学校整備事業に係る地方債の許可額のうち、平成 10 年度までの特別老朽施設改築事業に係る許可額及び平成 11 年度以降の老朽施設改築事業に係る許可額（特殊教育諸学校に係るものを除く。）に相当する額 E_7 ＝ 0.0022 E_8 ＝ 0.0114 E_9 ＝ 0.0094 E_{10} ＝ 0.0104 E_{11} ＝ 0.0088 E_{12} ＝ 0.0092 E_{13} ＝ 0.0230 E_{14} ＝ 0.0221 E_{15} ＝ 0.0249